

平成17年第7回定例会  
斑鳩町議会会議録

平成17年12月5日  
午前9時30分 開会  
於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (14名)

1番	嶋田善行	2番	松田正
3番	飯高昭二	6番	浅井正八
7番	小野隆雄	8番	坂口徹
9番	浦野圭司	10番	吉川勝義
11番	三木誓士	12番	木田守彦
13番	木澤正男	14番	里川宜志子
15番	中西和夫	16番	中川靖広

---

1, 欠席議員 (0名)

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	浦口隆	係長	猪川恭弘
--------	-----	----	------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	藤原伸宏
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
住民生活部長	中井克巳	福祉課長	西川肇
健康推進課長	清水孝悦	環境対策課長	清水建也
都市建設部長	藤本宗司	建設課長	堤和雄

観光産業課長	今西弘至	都市整備課長	藤川岳志
都市整備課参事	西田哲也	教委総務課長	野崎一也
生涯学習課長	阪野輝男	上下水道部長	池田善紀
上水道課長	水田美文	下水道課長	谷口裕司

---

## 1, 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定について
- 日程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日程 5. 総務常任委員長報告について
- 日程 6. 都市基盤整備特別委員長報告について
- 日程 7. 議案第62号 斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程 8. 議案第63号 斑鳩町外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程 9. 議案第64号 斑鳩町文化振興センター条例の一部を改正する条例について
- 日程 10. 議案第65号 斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例の一部を改正する条例について
- 日程 11. 議案第66号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程 12. 議案第67号 斑鳩の里観光案内所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程 13. 議案第68号 平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程 14. 議案第69号 平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程 15. 議案第70号 平成17年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第2号）について
- 日程 16. 議案第71号 平成17年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算

(第2号) について

日程17. 議案第72号 平成17年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) について

日程18. 議案第73号 平成17年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第3号) について

日程19. 議案第74号 大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更について

日程20. 認定第9号 町道認定について

日程21. 推薦第2号 斑鳩町農業委員会委員の推薦について

日程22. 先進地視察報告について

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時30分 開会)

○議長(中西和夫君) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。よってこれより、平成17年第7回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

初めに、先月28日にご逝去されました故森河昌之議員に対し、町議会として哀悼の意を込めて追悼の式を行わせていただきます。

○議会事務局長(浦口隆君) これより、故森河議員への追悼の式を始めさせていただきますが、開会に先立ちまして森河家の皆様にご入場をいただきますので、議員、理事者の皆様には、ご起立の上、傍聴席の方から入ってこれらますので、遺影の方に向かってお迎えをよろしく願います。議員の皆様には、傍聴席の方をお向きください。

(森河家、ご入場)

○議会事務局長(浦口隆君) 一同礼。ご着席ください。

皆様方には、大変お待たせをいたしました。ただいまから、平成17年11月28日にご逝去されました故森河昌之議員に対し、斑鳩町議会として、ささやかではございますが、追悼の式を始めさせていただきます。

森河家のご家族、ご遺族の皆様方には、葬儀、告別式と連日大変お疲れのところ、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

これより黙とうを行います。皆様、ご起立をお願いいたします。

今は亡き5番、森河議員の議席に向かって一同黙とう。

( 黙とう )

○議会事務局長(浦口隆君) ありがとうございます。ご着席をください。

斑鳩町議会議長より、追悼の言葉を申させていただきます。

○議長(中西和夫君) 故森河昌之議員に対しまして、斑鳩町議会並びに町議会議員として衷心より哀悼の誠をささげます。

あなたは、昭和62年に斑鳩町議会議員に初当選されてより、連続5期にわたり議会議員として町政の発展と住民の福祉の向上のために尽くしてこられました。特に、教育、福祉関係については、殊のほか終始熱心に取り組み、定例議会や委員会等において、しばしば熱弁をふるってこられました。

この間、平成10年と平成15年には、多くの議員の賛同を得られ議長に就任されたほか、地域基盤整備特別委員会副委員長、産業建設常任委員会委員長、総務常任委員会

委員長、都市基盤整備特別委員会副委員長、議会運営委員長、特別委員長など、多くの正副委員長にも就任され、そうした功績により、去る平成15年3月には、全国町村議会議長会長から自治功労者として表彰をお受けになりました。

今、第7回斑鳩町議会定例会を開会いたしました。議席番号5番には、あなたのお姿は見えません。昨年夏ごろから、体調不良により検査入院や通院をされておられる中、持ち前の不屈の議員精神と忍耐力で、定例議会並びに委員会に無理を押し出席されておられるお姿に議員一同心配をしていたところ、本年3月ごろから再び体調を崩され、8月末には再入院をされ、一日も早い回復を願い、元気なお姿で登庁されることをお祈りいたしておりましたが、11月28日夕刻、突然の不幸に接し、帰らぬ人となられたことに今も信じられない気持ちでいっぱいでございます。普段のあなたのやさしい笑顔が、また時には厳しくご指導していただきましたお姿が、今も鮮明に残っております。

あなたがこの世に残されたお仕事や夢や友情は、多くの人たちの胸に生き続けることでしょう。普段は、好きな趣味のことや仕事のこと、また斑鳩の将来のことなどを真剣に大いに語っていただき、私たちに多くのお教をいただきました。あなたには、志半ばで逝かれることは、さぞ無念だったと思います。私たちは、あなたの残された功績を受け継ぎ、斑鳩のまちをこれからもすばらしいまちにしていこうと、努力していくことをお誓い申し上げます。

送る言葉は尽きませんが、5番、森河議員、大変お疲れさまでございました。どうかやすらかに永遠の眠りについてください。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

○議会事務局長（浦口隆君） ありがとうございます。

続きまして、森河家より御礼のお言葉を賜ります。議員、理事者の皆様方には、ご起立をお願いを申し上げます。傍聴席の方をお向きください。

○森河 博氏 先日、父森河昌之の葬儀に際しましては、わざわざお運びくださり、ご丁寧なご弔意を賜りまして、誠に過分なことで恐縮いたしております。

本日、貴重なお時間をおさきくださいましたことを、厚く御礼申し上げます。お心にかけていただきまして、亡き父も喜び、安堵して瞑目することと存じます。

諸事行き届かぬことばかりで、失礼も多々あったかとは存じますが、何とぞご寛容のほど、これからも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

なお、最後になりましたが、斑鳩町町政のますますの反映と皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

平成11年12月5日

遺族代表 長男 森河 博

ありがとうございました。

○議会事務局長（浦口隆君） ありがとうございました。

以上をもちまして、故森河議員追悼の式を終了させていただきます。皆様方にはありがとうございました。

森河家の皆様には、ここでご退場をいただきますので、議員、理事者の皆様方には、その場でお見送りをよろしく願いをいたします。

森河家の皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。お疲れのないように、よろしく願いをいたします。

（森河家 ご退場）

○議会事務局長（浦口隆君） ありがとうございました。ご着席ください。

議長には、この後、議事進行よろしく願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 議員、理事者の皆様方、どうもありがとうございました。

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、町長より招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

平成17年第7回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして各事業を円滑に推進させることが出来、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本定例会は、斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてなど14議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

平成17年度も下半期の半ばにさしかかり、諸事業につきましても順調に進捗しており、これもひとえに議員皆様方のおかげでありまして、今後もより一層の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますが招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ただいまから議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において指名をいたします。本定例会の会議録署名議員には、12番、木田議員、13番、木澤議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしくお願いをいたします。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から12月20日までの16日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から12月20日までの16日間と決定いたしました。

続きまして、日程3、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成17年第5回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについて、審査結果の報告を求めます。3番、飯邊委員長。

○建設水道常任委員長(飯高昭二君) それでは、建設水道常任委員長報告をさせていただきます。

9月定例会後、閉会中の11月28日に建設水道常任委員会を開会し、継続審査事案をはじめその他の所管事務に関する調査を行いました。その審査の概要についてご報告を申し上げます。

まず初めに、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者側より説明を求めました。

その内容は、本年発注している公共下水道工事の進捗の状況について、龍田1丁目地内、小吉田2丁目地内、服部1丁目地内、阿波2丁目地内、龍田北1丁目地内については、ほぼ順調に進められている。

次に、10月31日に入札を執行した法隆寺1丁目地内、興留6丁目地内については、現在、家屋及び地下埋設物事前調査等の準備工を進めている。

次に、供用開始区域の拡大について12月1日付をもって実施、その区域は、阿波2丁目、小吉田2丁目、龍田1丁目、龍田2丁目、龍田北1丁目の各一部で、約4ヘクタール拡大し、既に供用開始している地域と合せると約89ヘクタールとなっている。

次に、公共下水道接続申請状況は、確認申請受付件数が507件、検査済み件数が462件、また融資あっせん利用件数が9件、浄化水槽雨水貯留施設転用申請件数が5件となっている。

次に、下水道におけるP I（パブリック・インボルブメント）モデル事業の作業進捗状況について、住民アンケート調査の報告がありました。その内容は、全体計画区域、事業認可区域、公共下水道が利用可能な区域に在住している成人の方をそれぞれ無作為に抽出し、10月24日資料を発送し、11月14日までに返送いただくようにアンケートを依頼、その結果、調査対象者1,500件のうち、992件、66%の回答があり、現在集計作業中との報告がありました。

委員からは、阿波2丁目地内の進捗について、また集中浄化槽の現状について等若干の質疑があり、当日の審査を終了いたしました。

続いて、12月定例議会に提出が予定されている案件について、（1）斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例について、（2）斑鳩の里観光案内所設置条例の一部を改正する条例について、（3）平成17年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、（4）平成17年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第3号）について、（5）町道の路線変更について、それぞれについて、本定例会に提出が予定されているということで、あらかじめ説明を受けたところであります。

委員からは、指定管理者制度の運用方針について、町道の認定について、若干の質疑があり、理事者より答弁がありました。詳細は割愛させていただきます。

次に、各課報告事項として、一般会計補正予算、観月祭、ふるさと秋祭り、産業フェスティバルについて報告を受けました。

また、前回の委員会で要望があった富雄川沿いにおける井堰についての説明があった後、委員から、今後の富雄川改修と井堰との関係についての質疑があり、現在県の方では地元水利組合等の各団体に協議、調査を把握されています。今後、県と協議しながら進めてまいりたいとの答弁がありました。

また、前回の委員会でパークウェイと町道との取り付けについての説明の要望があり、理事者から、このことについて説明を受け、質疑等に答弁がなされています。

その他については、法隆寺南住宅西側の6メートル道路の先線について、三代川の改修について、法隆寺西1丁目地内のカラー舗装について、里道の管理について、紅葉祭りの案内と神事の流れについて等の質疑がありました。一定の答弁がありました。



以上が、閉会中における審査の概要と結果であります。詳細につきましては、会議録に整理させていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

以上で、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程4、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における厚生常任委員会の審査結果についての報告を求めます。9番、浦野委員長。

○厚生常任委員長（浦野圭司君） 厚生常任委員長報告をいたします。

11月22日に全委員出席のもと、厚生常任委員会を開催いたしました。

初めに、継続審査案件であります（仮称）総合福祉会館整備計画についてを議題とし、理事者から、用地取得に向け地権者と交渉を進めているとの説明がありました。これに対して、委員からは別段の質疑もなく、本件について当日の審査を終了しました。

次に、12月定例会に付議予定の議案について、あらかじめ説明を受けることとし、最初に斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者より、条例で使用されている「痴呆性」を「認知症」に改めるという説明がありました。これについて、委員からは別段の質疑はありませんでした。

次に、平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、理事者より、歳出では、一般管理内部事務及び保険税の賦課徴収補正として2万3,000円増額し、歳入では、職員給与費等一般会計繰入金で2万3,000円を増額補正するという内容の説明がありました。これに対して、委員からは別段の質疑はありませんでした。

次に、平成17年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、理事者より、歳出では、医療費給付の補正として2億5,780万4,000円を増額し、歳入では、支払基金交付金の医療費交付金で1億7,197万8,000円を、国庫支出金の医療費負担金で5,721万8,000円を、県支出金の医療費負担金で1,430万4,000円を、一般会計繰入金で1,430万4,000円をおのおの増額補正するという内容の説明がありました。これに対しても、委員より別段の質疑はありませんでした。

次に、平成17年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、理事者より、歳出では、人事院勧告等影響額として、人件費所要額の補正として

424万5,000円を、介護給付費の補正として4,052万9,000円を増額し、歳入では、国庫支出金の介護給付費負担金の補正で810万5,000円を、支払基金交付金で介護給付費交付金の補正で1,296万9,000円を、県支出金で506万6,000円を、繰入金で1,863万4,000円をおのおの増額するという内容の説明がありました。これに対して委員より、介護給付費の増加は、当初より想定出来る範囲であったのかどうかとの質疑があり、理事者より、想定範囲であったとの答弁がありました。

次に、各課報告事項として、平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とし、理事者より、当委員会所管に属する補正予算として、歳出では、総務費で人件費所要額の減額補正としてマイナス531万5,000円を、民生費で人件費所要額の減額補正としてマイナス460万6,000円を、老人福祉費として1,430万4,000円を、児童手当費として513万5,000円を、保育園広域入所の充実として1,323万2,000円を、等々の増額補正をし、歳入では、国庫支出金で保育所運営費負担金414万5,000円を、県支出金で207万2,000円を、等々の増額補正をするという内容の説明がありました。これに対して、委員より、地域包括支援センターの体制づくりについて、また新生児の健康保険取り扱いについての質疑がありました。詳細は割愛させていただきます。

次に、その他について委員より質疑をお受けし、身障者の医療費負担で8月より実施されている自動償還払いの事務手続について等の質疑があったところです。

以上が、厚生常任委員会での審議内容の概要です。詳細につきましては、会議録に整理させていただきますので、ご覧いただければ幸いです。ご清聴どうもありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における総務常任委員会の審査結果についての報告を求めます。1番、嶋田委員長。

○総務常任委員長（嶋田善行君） 総務委員長報告をさせていただきます。

まず最初に、10月24、25日の先進地の行政調査研修視察の実施について、ご報告します。

史跡中宮寺跡の整備に関して、「住民や観光客により親しみを持っていただける整備とは」という取り組みで、発掘により出現した遺構に基づいて基壇や回廊を平面的に復

元し、注目ポイントとして一部築地塀を再現した姫路市の播磨国分寺跡整備公園、地元住民の要望により整備され、ガイダンス施設を備えた小野市の国史跡広渡廃寺跡歴史公園とガイダンス施設、史跡公園を中心として体育館や文化ホール等各種社会教育施設を周辺に配置し、社会教育ゾーンとして活用されている丹波市市島町の三ツ塚廃寺史跡公園と連携させた社会教育施設を訪れました。いずれも史跡公園という性格を持つ整備ではありますが、従来型の「史跡」に重点を置いた史跡公園、学習施設を備えた史跡公園、「公園」に重点を置いた史跡公園と、それぞれに特色ある史跡地から多くの教訓を得ることが出来たと考えており、これからの継続審査事案の審議の一助になるのではないかなど思っております。

次に、11月22日の総務常任委員会で、継続審査事案のほか、当委員会に係る事案について説明及び報告を受け、審査、質疑を行いましたので、その概要について報告します。

斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。

まず、藤ノ木古墳の整備についてです。基本設計の概要によりますと、史跡指定地内には、全体解説広場と石室見学スペース、外周見学路を設けるとのこと。また、前委員会で説明がなされましたガイダンス施設に関しては、(仮称)文化財活用センターとし、法務局跡地928.15平方メートル、東側買収部分は578平方メートル、施設床面積は、本館で349.86平方メートル、管理棟で147.5平方メートルとの計画である。墳丘周辺駐車場は、地元の意向もあり、西里地区への車の誘導は、生活環境、また交通安全上好ましくないことから、町営駐車場を考えているとのことでした。

委員より、土地を新たに購入する計画ならば、敷地の関係を明確に示してほしい、施設をイメージとしてわかるように説明してほしいとの意見が出され、理事者より施設の詳細な説明がなされました。また、委員より、副葬品を発掘当時のままに、石棺に入っていた状態でのレプリカを常設してはどうか、ガイダンス施設の管理体制、運営体制についての質問があり、それぞれに専門家に相談し、検討したい、管理運営体制は検討を重ねたいとのことでした。

次に、11月29日の第6回臨時議会に付議されました給与関連の3事案について委員会での事前説明があり、委員から若干の取り扱いをめぐる意見もありましたが、既に臨時会での審議が終了していますので、その詳細については省略させていただきます。

次に、12月定例会の付議予定議案のうち、当委員会所管に係る事案について説明が

なされました。指定管理者制度に伴う条例改正に関する3件と、補正予算に関する概要1件についてであります。委員より、指定管理者導入に関連して発言があり、事案に対する認識を深めることとしました。

次に、各課報告事項であります。

1、財政健全化検討住民会議について。中間報告書の提言についての町の考え方、今後の方針について、歳入の確保として、施設によっては使用料、手数料の見直し、滞納税額の徴収率5%のアップを目標、売却可能な遊休土地の売却や資産価値を高める努力、新税財源の研究、指定管理者制度の導入、水道事業の包括的民間委託、団体運営費の20%カット、イベント等の統廃合の見直し、5年間の職員数の26人減、常勤特別職の給与カット率のアップ、退職手当組合負担金の算定基礎額の変更、特殊勤務手当の見直し、管理職手当の引き下げ率のアップ等が報告されました。

2、大字龍田財産区の建物収去土地明渡請求事件について。9月26日和解条項の履行を確認し、実質的な終結を報告。

3、斑鳩町土地開発公社保有地処分について。公社保有地のうち3物件5筆を11月30日に入札により売却予定であること。

4、学校給食の運営について。安定した学校給食を維持するため、調理、洗浄に限っての外部委託についての報告。

5、教育施設におけるアスベスト対応について。西小学校ボイラー室において、含有率が規制値を大幅に下回っているものの微量に検出されたため、児童の安全のため予備費より294万円の流用でアスベストの除去及び修復工事を行った報告がありました。

その他として、委員より、中学校の保護者からの要望についての質問がありました。

以上が、閉会中における総務常任委員会の報告であります。詳細につきましては、会議録をご一読いただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程6、都市基盤整備特別委員長報告についてを議題いたします。同じく、閉会中における都市基盤整備特別委員会の審査結果についての報告を求めます。11番、三木委員長。

○都市基盤整備特別委員長（三木誓士君） それでは、都市基盤整備特別委員会委員長報告を行います。

11月28日午前9時より、継続審査案件の1、都市計画道路に関することについて、2、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて審査を行いましたので、その概要

について報告いたします。

初めに、1、都市計画道路に関することについてのうち、・いかるがパークウェイについてを議題とし、担当課長から、前回委員会以後の経過及び対応について説明を受けました。

事業の進捗については、稲葉車瀬地区において、用地の取得について地権者と調整しており、前回委員会の後、1件と用地補償契約の締結を推し進めており、移転先で新たな建築をしている。来年3月には、現在の家屋を撤去し、国が土地の引き渡しを受ける。用地の取得率は、74.5%となっている。

また、未買収地については、国の予算面において、町長が県選出国會議員に対して東京へ出向き、予算確保の要望をしている。

稲葉車瀬自治会と東井手水利組合からの要望事項については、前回委員会において、パークウェイからの道路排水の放流方法は調整池を設けるということで報告させていただいたが、その他要望事項についても、11月25日、自治会と水利組合、国、町とで現地で立ち会いをし、要望事項の確認をさせてもらった。

パークウェイに町道との取り合いの調整計画については、詳細設計が出来ていないので、前回要望があった点について、委員の前に提示された図面に基づき、信号交差点、町道との交差点、県水路の縦断する部分等現状説明を受けた。

次に、いかるがパークウェイ推進協議会について、前回アンケートの回収率が1.5%、134サンプルという低いものであったことから、今回推進協議会の委員、自治会の皆様にお願ひし、その結果について説明を受けた。アンケート回収861サンプルで、あわせてアンケート内容について説明を受けた。また、60%の方は肯定的な意見をいただいている。この結果を推進協議会に報告を行い、今後のいかるがパークウェイの整備内容について、ご協議いただくことになっている。

次に、三室交差点、通称鬼坂の整備について、残っておりました1件についても、移転先の住居も完成し、現在引き渡し作業をしており、12月中には国が土地の引き渡しを受けることになっている。年度内には町道の拡幅工事を行うことになり、今後の鬼坂の交通混雑は解消される。

本件について、委員より、地元要望で6メートル道路拡幅する事業費用負担について、夜間の照明の点灯、照明費用負担について、アンケートについて、いかるがパークウェイに限らず、他の道路整備もしてほしい、岩瀬橋から神南に向かうカーブ危険箇所につ

いて、地元要望書の回答時期について、パークウェイの用地の中で、買い取っていた人に対する対応について等それぞれ質問があり、答弁がされています。詳細は割愛させていただきます。委員会としては、説明を受けたということでこの件は終わりました。

また、法隆寺線についてですが、反対されていた地権者とも協力を得て、7月に家屋調査をし、補償額の算定を行っていると報告させてもらっていましたが、その後地権者の方々とも補償内容において交渉を行っているところで、その周囲の方も、その方の協力がとれないことで買収が滞ってこられた方々とも交渉に入っており、早い時期にご理解いただけるよう努めていきたい。

また、昨年末土地開発公社と契約いたしました龍田南2丁目の家屋につきましても、11月末に契約期限を迎えているが、地権者の事情により、12月15日まで引き渡し期限を延長した。引き渡し後も、道路工事を年明けには着手する予定である。

次に、その他路線について。

法隆寺門前線の現状について、県における整備事業について、消防センター前のお亀笹の部分の切って観光客の一時停車のスペースを確保されている。また、東側については、観光客が一時的に休憩するように整備が行われている。門前線の収用裁決訴訟等取り消し訴訟については、現在も最高裁判所において審議がなされている。

町における法隆寺門前東広場については、9月議会において斑鳩町都市公園条例の一部改正議決をいただいたので、9月22日付で都市公園法に基づく公告を行い、供用を開始している。

その他路線について、委員より、安堵王寺線について、168号高田さんの用地の経過について等質疑応答があり、委員会として説明を了承したということで終わりました。

続いて、2、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて。12月定例議会に付議が予定されている大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更を含め担当課長から説明を受けました。

付議予定議案についてですが、斑鳩町の玄関にふさわしい斑鳩らしいデザインとなるよう、自由通路部分と入母屋風勾配屋根の外観意匠の変更と、回廊風の内装デザイン変更により、設計内容を見直したところ、鉄骨鋼材の数量及び加工費の増加、屋根材のグレードアップや数量の増加等、自由通路本体工事費について4,568万5,000円の増額になったことで、協定額の変更をお願いしたいとのこと。5億9,369万4,

000円に4,568万5,000円を加え6億3,927万9,000円に協定額を変更するもので、18年度工事費は1億2,821万円となり、基本協定事業費の総額20億9,900万円を21億4,500万円に変更手続を行うことと、一般会計補正予算の説明がありました。

続いて、完成後の駅舎イメージパース（PR版）を南北駅工事囲い板に設置すること。大きさは、縦1.8メートル、横2.5メートルで、12月初旬には設置見込みである。

次に、駅舎橋上化自由通路整備工事についての進捗状況は、駅構内の変更工事について、駅構内の建設工事について、踏切の拡幅工事についてそれぞれ説明があり、委員よりは、デザイン変更による補正予算について、踏切の段差について、自由通路の完成時期等について質疑がありました。

詳細については会議録でご覧いただきますようお願いいたします。

以上が会議の概要であります。これをもちまして都市基盤整備特別委員長報告を終わりとさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、日程7、議案第62号 斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、日程8、議案第63号 斑鳩町外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例について、日程9、議案第64号 斑鳩町文化振興センター条例の一部を改正する条例について、日程10、議案第65号 斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例の一部を改正する条例について、日程11、議案第66号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例について、日程12、議案第67号 斑鳩の里観光案内所設置条例の一部を改正する条例について、日程13、議案第68号 平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について、日程14、議案第69号 平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、日程15、議案第70号 平成17年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第2号）について、日程16、議案第71号 平成17年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、日程17、議案第72号 平成17年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程18、議案第73号 平成17年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第3号）について、日程19、議案第74号 大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更について、日程20、認定第9号 町道認定について、日程21、推薦第2号 斑鳩町農業委員会委員の推薦について、日程22、先進地視察報告について、以上16議案

を一括上程いたします。

これより、本定例会に付議されました日程21、日程22を除く14議案について総括提案説明を求めます。小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要につきましてご説明をいたします前に、少しお時間をいただき、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方なり、現在の状況等につきまして、ご説明申し上げ、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

はじめに、（仮称）総合福祉会館の整備についてであります。

現在、小吉田1丁目地内において地権者の協力を得、事業用地の確保に向け取り組んでいるところであります。引き続き、地権者の皆様にご協力をお願いし、早急に用地の確保が出来るよう最大限努力をしまいたいと考えております。今後、用地がまとまりましたならば、担当常任委員会にご報告を申し上げたいと考えております。

次に、介護保険事業についてであります。

平成17年10月から施設給付の見直し等、制度の一部改正が実施されたところでありまして、関係施設や利用者へのリーフレットの送付や広報等により周知を図り、利用者混乱が生じないよう取り組んでおり、現在のところスムーズに実施されているところであります。

また、平成18年4月1日から介護予防のマネジメントや相談業務等を実施するための地域包括支援センターを設置しなければならないこととなっておりますことから、本町といたしましては斑鳩町社会福祉協議会に業務を委託し、斑鳩町福祉会館内に当該センターを設置してまいりたいと考えております。

来年度から介護保険制度の大幅な改正が予定されておりますが、現在、介護保険運営協議会におきまして、第3期事業計画策定についてご審議いただいているところであり、適切な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

また、障害者自立支援法につきましては、平成18年4月1日から身体障害者、知的障害者及び精神障害者に対するサービスが一元化され、利用者負担の定率1割負担や障害程度区分による支給決定の導入等により、これまでの支援費制度から制度が大きく変わることから、制度改正に向けて準備を進めているところであります。

現在、支援費制度を利用されている方につきましては、平成18年9月まで支給量については経過措置が設けられておりますが、10月からは自立支援給付の全面開始が始



まることから、利用者に混乱が生じないよう制度改正について周知を図るとともに、役場窓口等においても十分な説明を行ってまいりたいと考えております。

次に、ごみ減量化・資源化の促進についてであります。

昨年度におきまして、当町の家庭系のごみ排出量は、ごみ処理有料化を導入する前の年である平成11年度と比較いたしまして、25%以上減量することができ、本年度も現在までのところ昨年度の排出量を下回っており、順調にごみ減量化・再資源化が進んでおります。

本年度は、地球環境への負荷低減とさらなるごみ減量化・再資源化の促進のために、それまでは埋立処理としておりました「ビニールごみ」を、10月から「その他プラスチック類」としてリサイクル処理に移行したところであります。

一般的に、ビニール・プラスチックは、食品関係に多く使われており、リサイクル処理が難しいといわれておりますが、10月では、リサイクル率約56%、量にいたしまして25.6トンのプラスチック類がリサイクル処理されました。

また、リサイクル処理にあたり、指定袋による回収へと移行いたしましたが、大きな混乱もなく、スムーズにその他プラスチック類のリサイクル処理がスタートできたものと考えております。

これも、ひとえに住民の皆様のご協力の賜物であると、感謝しているところであります。

今後も、様々な機会を利用いたしまして啓発等に努め、リサイクル率の向上を目指してまいりたいと考えております。

また、本年度は、地域で古紙類等の集団回収が困難な地域に対しまして、町で古紙類等を回収し、それを売却する「古紙類等リサイクル回収モデル事業」を12自治会で実施しておりまして、10月までに約30トンの古紙類を回収しております。

また、このモデル事業では、普段、集団回収では回収されない「その他紙製容器包装類」も試験的に回収しており、今後は、こうした通常のコレクション回収では回収されない紙類についても取り扱うなど、引き続きごみゼロ社会の構築を進めてまいります。

次に、いかるがパークウェイの整備促進についてであります。

モデル区間西側の稲葉車瀬区間につきまして、残っております用地取得に向けて、国との連携を図りながら、地元調整に努めているところであります。

次に、都市計画道路法隆寺線整備事業についてであります。

事業区間の残りの用地取得に努力しているところであり、これまで事業に難色を示されていた1件につきましても補償調査を実施させていただくことができ、現在、具体的な交渉を進めさせていただいております。

その他の地権者においても、個々の条件等を整理しながらご理解いただけるよう、さらに努力してまいりたいと考えております。なお、工事につきましても用地のまとまったところから進めてまいりたいと考えております。

次に、JR法隆寺駅橋上駅舎自由通路の整備であります。

2面2線化に係る配線変更工事の進捗に伴いまして、線路切替えが完了いたしましたことから、3番線から2番線へと上り奈良方面の営業運転の切替えが行われたところがあります。現在はホームの改築、延伸工事の他、旧奈良線の撤去作業などが進められ、12月1日には南口仮駅舎が完成し、使用開始されたところがあります。今後は、北口仮駅舎の建築工事を進めながら、現駅舎本屋の撤去作業などが行われ、自由通路本体工事等へと着手していく予定となっております。

次に、公共下水道の整備についてであります。

まず、本年度の整備状況であります。予定いたしておりました工事箇所につきまして、全て発注を終え、年度内の竣工を目指し順調に工事が進んでおります。

また、地域再生計画汚水処理施設整備交付金事業が、本年度に事業採択されましたことにより、当初、本年度に予定しておりました区域に加えて、より一層の整備拡大を図るため増額申請を行い、服部地区内の次期工事予定箇所につきましても、年度内に発注する予定をいたしております。

次に、公共下水道への接続件数の状況であります。11月下旬におきまして、約500件を超える接続申請をいただいております。約450件の家庭で公共下水道をご利用いただいております。

また、12月1日から新たに約4ヘクタールの区域につきまして公共下水道の供用開始を行っております。

すでに供用開始している85ヘクタールの区域と合わせまして、公共下水道の利用促進を図るため、啓発活動に努めているところであります。

次に、P I（パブリック・インボルブメント）モデル事業につきましては、1,500人の方にアンケート調査をお願いし、約990人の方から回答をいただき、現在、集計作業に入っているところであり、アンケート結果につきましては、取りまとめた後、

担当常任委員会におきましてご報告してまいりたいと考えております。

今後におきましても、公共下水道の整備拡大と利用促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、小中一貫教育の取組みについてであります。

平成17年度から小中一貫教育として、小学校と中学校の連携教育に取り組んでおります。主に3分野の内容で各小・中学校において取り組んでおります。一つ目は、小・中学校を一貫した9年間の義務教育の中で、世界文化遺産のある郷土斑鳩への誇りや愛情を育むために斑鳩の地域を学び、聖徳太子の「和」の精神を大切にしながら、人としての「生き方」を考えさせる取組みであります。

そのため、道徳教材として副読本を、本年度は小学1年生から中学3年生まで、各校・各学年に40冊購入し、道徳の時間を中心に統一した内容及び時間数で取り組んでおります。

二つ目は、英語によるコミュニケーション能力の育成を目指した「英会話学習」を実施しております。小学4年生から中学3年生までの6年間、小中一貫したカリキュラムを作成し、英語に慣れ親しむことをねらいとして英会話の授業を実施することとし、本年度は2学期より外国人講師を招き、小・中学校とも各学年・各クラスにおいて最低5時間統一した指導案によって授業を実施いたしております。

三つ目は、交流を通して、小学校、中学校という校種の違いから生じる児童の心理的負担を軽減し、学習面、生活面のギャップの改善を図り、小学校から中学校へのスムーズな移行ができるよう、11月には新しい取組みとして「ようこそせんぱい」というタイトルで、中学1年生が母校を訪ね、中学校生活について小学6年生に話をするなど、小学校・中学校の児童生徒の交流活動を実施いたしました。

また、教師間交流として、授業参観での参観交流も行っているところであります。

次に、史跡藤ノ木古墳の整備についてであります。

今日まで20回にわたり藤ノ木古墳整備検討委員会において慎重に審議検討していただいておりますが、文化庁及び奈良県と協議した結果、来年度より2ヶ年の計画で、墳丘と石室の整備について国庫補助事業による整備工事に着手できる見込みがつかしました。このことから、整備工事の実施設計業務について、追加補助金の交付決定がありましたので、本定例会において予算の補正をお願いするものであります。

また、藤ノ木古墳のガイダンス施設につきましては、来春に法務局斑鳩出張所が移転

しますことから、旧法務局の既存建物及び東側隣接農地を買収し、文化財行政の中核の施設として、（仮称）文化財活用センターを整備する計画であります。

次に、財政健全化についてであります。

持続可能な財政構造への転換を図るための中長期的な財政運営の方針につきましては、財政健全化検討住民会議の最終報告を踏まえ、財政健全化計画を策定してまいりたいと考えておりますが、当面は、平成18度の予算編成に向けて、住民会議からいただきました中間報告を踏まえ、実施可能なものから積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

その主な取り組みの内容についてであります。まず、受益者負担の適正化については、町民負担の公平性を確保するたにも、使用料・手数料の見直しを図ってまいりたいと考えております。見直しにあたっては基本的な指針を策定し慎重に検討してまいりますとともに、その結果、料金改定することが妥当であると判断できるものにつきましては、担当常任委員会にご相談申し上げながら進めてまいりたいと考えております。

次に、新税財源の検討についてであります。法定外税の創設については非常に難しいということは理解をしておるところであります。住民会議では、収入増を積極的に図るため法定外税についてご検討いただくことになっており、住民会議とご一緒に研究、検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、人件費の大幅削減であります。提言では、職員と給与・報酬の二面から考えることとし、職員数の削減を図るとともに、職員の能力と意欲向上を図りながら常に業務量に見合った適正な人員配置をとりうる組織づくりを行い、また、指定管理者制度等の活用による外部委託化を図りながら、向こう5年間で職員数を10%削減するという内容であります。

一般事務職員については将来の職員年齢構成に配慮し、その削減を進めてまいりますとともに、施設職員にあつては、退職に伴う補充は臨時職員で行うこととし、外部委託化等を活用しながら、人件費の抑制を図ってまいります。

常勤特別職の給与及び退職金につきましては、提言どおり実施してまいります。また、収入役の廃止であります。現に廃止をされている団体の実態も調査研究いたしまして検討してまいりたいと考えております。

職員給料につきましては、人事院が勧告しております給与構造の改革を実施することにより、5年間で職員給与水準が4.8%から7%引き下がることとなります。この改

正について、18年度から国に準拠した形で実施してまいりたいと考えており、給与条例改正案が整理できましたら総務常任委員会にご相談申し上げ、3月議会に給与条例改正案を上程してまいりたいと考えております。

また、職員手当等の見直しについてであります。特殊勤務手当については、手当支給の主旨に鑑み、5つの手当について廃止してまいります。調整手当についてはこれを廃止し、新たに創設されます地域手当を人事院勧告に準拠して支給してまいりたいと考えております。

また、管理職手当につきましては、現行引き下げの継続について提言をいただいておりますが、来年度から、さらに部長・課長・課長補佐の支給率をそれぞれ1%ずつカットしてまいりたいと考えております。

次に、非常勤特別職の報酬引き下げにつきましては、平均20%の引き下げの提言をいただいておりますが、年額・月額報酬、日額報酬等もありますため、今後、引き下げる方向で検討をしてまいりたいと考えております。なお、特別職報酬等審議会の開催につきましては、議会議員の報酬等について、現在、議会でご審議中であることから、現段階では諮問すべき時期ではないと考えており、今後の動向等を見据えるなかで、特別職報酬等審議会を開催してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、指定管理者制度及び包括的民間委託の積極的な導入についてであります。これまで部分的な民間委託には積極的に取り組んできたところでありますが、今後とも、町民サービスの向上や町民福祉の向上が図れるものについては、積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、団体運営補助金のカットであります。団体運営補助金の一律20%カットを提言されております。各種団体の皆様には、本町の財政状況や将来見通し、財政健全化に向けた取組みについて十分ご説明申し上げ、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成18年度は各団体に補助金10%カットをお願いしてまいりたいと考えております。平成19年度以降につきましては、補助金の見直しにあたっての基本的な指針を策定し、それに基づいて各団体と充分協議するなかで補助金総額の10%を削減してまいりたいと考えております。

次に、イベントの見直しについてであります。イベント、大会、行事等の事業費の総額を30%カットすることを提言されておりますが、歳出の削減を図る観点から、イベ

ント等の統廃合の見直しをさらに進めまして経費削減に向け努力していきたいと考えております。

次に、大型事業の再検討についてであります。住民会議におかれては、今後個々の事業について詳細にわたり協議を進めていかれますが、町としましても、将来の財政状況を考えあわせるなかで、建設事業の実施については、慎重に検討してまいりたいと考えております。

少子高齢化の進展、景気の低迷が長引き、町税収入が伸び悩むなか、本町独自の課題としてもJR法隆寺駅周辺整備、総合福祉会館整備、公共下水道や街路などの都市基盤整備などが山積しております。すべての人々が安心して暮らせる「人にやさしいまちづくり」を進めるためにも、今後とも、弾力的で安定した財政基盤の確立に向けて努力してまいります。

それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要をご説明させていただきます。

はじめに、議案第62号 斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。

斑鳩町が管理する公の施設において、地方自治法第244条の2に規定する指定管理者制度を導入するにあたり、当該公の施設の指定管理者においても、個人情報の保護について必要な措置を講じさせる旨の規定を追加しようとするものであり、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第63号 斑鳩町外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

斑鳩町が管理する公の施設において、地方自治法第244条の2に規定する指定管理者制度を導入するにあたり、当該公の施設の管理の業務についても外部監査の対象としようとするものであり、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第64号 斑鳩町文化振興センター条例の一部を改正する条例についてであります。

斑鳩町文化振興センターにおいて、地方自治法第244条の2に規定する指定管理者制度を導入することとし、指定管理者の指定の手続き、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるために、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第65号 斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例の一部を改正する条例についてであります。

平成17年9月27日に厚生労働省の「介護予防・地域支え合い事業実施要綱」の一部が改正され、「痴呆性」から「認知症」という用語に改められたことに伴い、本条例においても、該当する用語の改正を行うものであります。

次に、議案第66号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についてであります。

斑鳩観光自動車駐車場において、地方自治法第244条の2に規定する指定管理者制度を導入することとし、指定管理者の指定の手続き、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるために、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第67号 斑鳩の里観光案内所設置条例の一部を改正する条例についてであります。

斑鳩の里観光案内所において、地方自治法第244条の2に規定する指定管理者制度を導入することとし、指定管理者の指定の手続き、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるために、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第68号 平成17年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,674万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億3,302万4,000円とするものであります。

その主な内容といたしまして、はじめに、歳入予算の補正につきましては、第1款町税では、第1項町民税で、給与所得につきまして、昨今の景気低迷や失業率等を勘案し、人数及び所得金額を積算し見込んでおりましたが、一人あたりの給与所得金額は減少したものの、納税義務者数が当初見込みよりも増加となったこと等により8,000万円の増額補正を行うものであります。

次に、第14款国庫支出金では、第1項国庫負担金で、広域入所に係る園児数の増加に伴い委託料を増額すること及び児童手当の支給額が当初見込みを上回りますことから、第1目民生費国庫負担金を755万7,000円増額し、第2項国庫補助金では、史跡藤ノ木古墳の保存整備に向け、国に要望していたところですが、今般、墳丘修復及び石室等の保存整備の実施設計業務について追加の補助決定を受けられましたことから、第

4目教育費国庫補助金について700万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第15款県支出金では、第1項県負担金で、個人町民税の増額補正に伴い、県民税払込額も増額となりますことから、第1目総務費県負担金を150万円増額、第2目民生費県負担金では、民生費国庫負担金と同様の事由により294万2,000円の増額、第2項県補助金については、母子医療費等に係る助成が当初予算を上回る見込みでありますことから、第1目民生費県補助金について173万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第20款諸収入では、消防団員の退職に伴う消防団員退職報償金受入金51万4,000円の増額、また、守谷池で実施しております土地改良施設維持管理適正化事業について、今年度の採択額が決定いたしましたことから同事業費交付金について540万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第21款町債では、第1項町債で、町民税の増額補正を得られましたことから、後年度の財政負担を考慮し、地方交付税措置等のない資金手当として借入れを予定しておりました土地改良事業債、及び県振興資金の借入れを予定しておりました中宮寺跡史跡用地購入事業債の一部につきまして、その発行をとりやめることとし、合わせて5,910万円の減額補正をお願いするものであります。

一方、歳出予算の補正につきましては、給料及び職員手当等の職員人件費につきましては、本年度の人事院勧告に伴います給与改定及び人事異動等による補正をそれぞれの費目におきまして計上させていただいております。

人件費以外の主な内容につきましてご説明させていただきます。

第1款議会費では、第1項議会費、第1目議会費で、議員失職に伴います報酬等の減額及び議員期末手当の改定に伴います増額など、216万7,000円の減額補正を行うものであります。

第2款総務費では、第1項総務管理費、第1目一般管理費で、職員の産休に伴う臨時職員の雇用が当初見込みを上回りますことから、臨時職員賃金等で269万5,000円の増額、第6目企画費では、当初開催を見合わせておりました大和猿楽サミットについて、大淀町から今年度も開催したいとの申出がありましたことから、その開催分担金150万円の追加補正をお願いするものであります。

第3款民生費では、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費で、国民健康保険事業特別会計における人件費に係る予算の補正に伴う国保職員給与費等繰出金について2万



3, 000円の増額、第3目老人福祉費では、老人保健特別会計における医療給付費が当初見込みを上回りますことから、老人保健特別会計への繰出金1, 430万4, 000円の増額、第6目医療対策費では、母子医療費等に係ります助成が当初見込みを上回りますことから、652万5, 000円の増額補正をお願いするものであります。

また、第10目福祉会館管理運営費では、介護保険法等の改正により平成18年度から設置いたします地域包括支援センターについて、社会福祉協議会に委託し、平成18年4月より円滑に事務を行えるよう執務環境の整備を行いますことから、その必要経費について61万6, 000円の追加補正をお願いするものであります。

第13目介護保険事業繰出費では、介護保険事業特別会計における人件費に係る予算の補正に伴う職員給与費繰出金及び介護給付費が当初見込みを上回りますことから、介護保険事業特別会計への繰出金931万1, 000円の増額補正をお願いするものであります。

さらに、第2項児童福祉費、第2目児童手当費では、児童手当給付額の増加により513万5, 000円の増額、第3目保育園費では、広域入所に係る園児数が当初見込みを上回りますことから、1, 323万2, 000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第5款農林水産業費では、第1項農業費、第4目土地改良事業費で、守谷池で実施しております土地改良施設維持管理適正化事業につきまして、今年度の採択額が決定いたしましたことから、その不用額について600万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第7款土木費では、第4項都市計画費、第2目公共下水道費で、公共下水道事業特別会計における人件費に係る予算の補正、公共下水道事業加入負担金等の歳入の補正、公共下水道整備事業費等の歳出の補正により、公共下水道事業特別会計への繰出金1, 891万1, 000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第8款消防費では、第1項消防費、第2目非常備消防費で、消防団員1名の退職に伴い退職報償金51万4, 000円の増額、第3目消防施設費では、消防施設整備事業等補助金が当初見込みを上回りますことから121万1, 000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款教育費では、第2項小学校費、第3目保健体育費で、給食業務に係る臨時職員について、小学校と中学校の間で配置異動を行ったため、臨時職員賃金について

96万円の減額、第3項中学校費、第3目保健体育費では、同様の理由により臨時職員賃金について60万7,000円の増額、第4項幼稚園費、第1目幼稚園費では、幼稚園教諭の産休により臨時講師賃金について140万2,000円の増額、第5項社会教育費、第4目文化財保存費では、史跡藤ノ木古墳の墳丘修復及び石室等の保存整備のための実施設計業務を行うため、その必要経費1,400万円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款予備費につきましては、今回の補正から生じました財源2,410万4,000円を予備費に留保することといたしております。

なお、本補正予算におきまして、JR法隆寺駅自由通路新設工事委託料（意匠・構造変更部分）の債務負担行為の追加をお願いしております。

次に、議案第69号 平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億552万1,000円とするものであります。

その主な内容といたしまして、まず、歳入につきましては、第7款繰入金で、人件費に係ります一般会計繰入額の補正といたしまして2万3,000円の増額をお願いするものであります。

一方、歳出につきましては、第1款総務費で、職員人件費について、人事院勧告に伴います給与改定等により、2万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第70号 平成17年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,780万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億4,416万2,000円とするものであります。

その主な内容といたしまして、歳入につきましては、老人保健法の規定に基づく支払基金・国・県・市町村の負担割合に応じて、第1款支払基金交付金について1億7,197万8,000円、第2款国庫支出金について5,721万8,000円、第3款県支出金について1,430万4,000円、第4款繰入金について1,430万4,000円のそれぞれ増額補正をお願いするものであります。

一方、歳出につきましては、第2款医療諸費におきまして、医療費の動向を勘案し決

算見込額を推計し2億5,780万4,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第71号 平成17年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,772万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億5,572万円とするものであります。

その主な内容といたしまして、まず、歳入につきましては、公共下水道接続件数の増加が見込まれるため、第1款分担金及び負担金で、2,500万円の増額補正、第2款使用料及び手数料で、678万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

第3款国庫支出金につきましては、地域再生計画污水处理施設整備交付金事業の採択と交付金の増額に伴い1億5,000万円の増額補正をお願いするものであります。

第4款繰入金につきましては、歳入歳出の差引より1,891万1,000円の減額補正をお願いするものであります。

第6款諸収入につきましては、815万7,000円の減額補正を行うもので、これは消費税の確定申告に伴う還付金の額の確定によるものであります。

第7款町債につきましては、污水处理施設整備交付金事業の執行に伴い1億2,700万円の減額補正をお願いするものであります。

一方、歳出につきましては、第1款公共下水道費で、人事院勧告に伴います給与改定及び人事異動等による人件費の増額と、地域再生計画污水处理施設整備交付金事業の採択と交付金の増額申請に伴う工事請負費の増額及び公共下水道接続件数の増加見込みに伴う流域下水道維持管理負担金の増額により2,772万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第72号 平成17年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,477万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,998万8,000円とするものであります。

その主な内容といたしまして、まず、歳入につきましては、給付額に対する法令に基づく国・支払基金・県・市町村の負担割合に応じて、第3款国庫支出金について810万5,000円、第4款支払基金交付金について1,296万9,000円、第5款県

支出金について506万6,000円、第8款繰入金について1,863万4,000円のそれぞれ増額補正をお願いするものであります。

一方、歳出につきましては、第1款総務費では、人件費において人事院勧告に伴います給与改定及び人事異動等の影響によりまして424万5,000円の増額、第2款介護給付費では、今年度の介護保険の給付額を実績から推計すると当初予算を上回る見込でありますことから4,052万9,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第73号 平成17年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

水道事業費用といたしまして、人事院勧告に伴います給与改定及び人事異動等により、人件費で682万8,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、議案第74号 大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更についてであります。

JR法隆寺駅橋上化事業に伴います自由通路につきましては、斑鳩町の玄関口によりふさわしい斑鳩らしいデザインとなるように検討してまいったところであります。外観意匠では、階段室の屋根の形状を入母屋風の勾配屋根とし、自由通路内装においては回廊風に仕上げるなど、意匠や構造等の変更を行ったことによりまして概算工事費で4,568万5,000円の増額を要することとなったため、変更前工事協定額5億9,359万4,000円に対し、増額となりました4,568万5,000円を加え、6億3,927万9,000円に協定額を変更するものであります。

次に、認定第9号 町道認定についてであります。

法隆寺北1丁目地内の道路新設改良事業により整備を行いました1路線、法隆寺1丁目地内・東福寺1丁目地内・龍田西5丁目地内の開発道路の帰属による4路線及び興留2丁目地内の位置指定道路の寄附による1路線の計6路線の認定をお願いするものであります。

以上で、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明を終わらせていただきますが、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご議決又はご承認いただきますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） 今、提出議案説明を受けたんですが、確かにこれは文書でいただ

いております。今の町長、補正予算の第何号とかいうのは全部飛ばしておられたと思うんですが、何か意図があるんですか。

○議長（中西和夫君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 私、聞いているところは、括弧は読まなくてもいいということで。

○議長（中西和夫君） 7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） 町長、それは誰からどういう意味で括弧内は読み上げる必要ないと言われたのか、ちょっと教えてください。

○議長（中西和夫君） 小城町長。

○町長（小城利重君） もう以前から括弧は省略させていただいていると思いますけど、いつからかはちょっと。

○議長（中西和夫君） 7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） 私は、やはりこれは町長が説明されておる、それを速記でとっております。そのことについて、会議録が出来てくるんだから、やっぱり固有名詞ですからね、その号数というのは、だから必要あると思うんです。今まで私が気づかなかっただけなんか知りませんがね、以前からこうしてやっているからということでこれを抜かすということは、私はおかしいと思うんです。

以上、意見として申し上げておきます。

○議長（中西和夫君） 小野議員から指摘ありましたように、会議録の方はそういう形で整理させていただきます。

それでは、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程7、議案第62号 斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） ごさいませんか。これをもって議案第62号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第62号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程8、議案第63号 斑鳩町外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第63号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第63号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程9、議案第64号 斑鳩町文化振興センター条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって議案第64号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第64号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程10、議案第65号 斑鳩町在宅ねたきり老人介護手当支給条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって議案第65号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第65号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程11、議案第66号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって議案第66号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第66号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程12、議案第67号 斑鳩の里観光案内所設置条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって議案第67号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第67号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程13、議案第68号 平成17年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって議案第68号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第68号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程14、議案第69号 平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって議案第69号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第69号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程15、議案第70号 平成17年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第70号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第70号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程16、議案第71号 平成17年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第71号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第71号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程17、議案第72号 平成17年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第72号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第72号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程18、議案第73号 平成17年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第73号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第73号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程19、議案第74号 大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の変更についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） 少しお尋ねをしておきたいというふうに考えて質問させていただきます。

今回、自由通路について変更したいというこの議案が出てきたわけなんです、以前から国庫補助は自由通路について取れるというふうにお聞きをし、これまで町の方では3億100万円が国庫補助の予定があるというふうにお聞きしておりました。国庫補助の補助率は2分の1であるというふうに記憶をしておりますけれども、このただいまの変更によって、国庫補助の状況はどうなるのかというところが、補正予算、様々なもの

を見る中でどこにも見えてこないの、これについては確認をさせていただいておきたいというふうに思います。

それと、斑鳩町が単独町制を住民の皆さんのご意見で行っていくことになりましたけれども、そんな中で住民検討会議が行われ、大型事業の再検討についてなども議論がある中で、やはりこういった工事については、出来るだけ十分将来の財政状況を考えあわせてやっていこうという中で、それでなくてもこの事業は非常に、JRも負担が少ないですし、補助をとれるのは国庫補助だけだし、斑鳩町が多大な金額を担わなくてはならない大変な事業であるということは前から申し上げておりましたけれども、工事金額がふえれば斑鳩町が全額負担するという当初の契約から見ましても、こうやって途中で4,500万円からの増額となるような補正が組まれてくる、事業変更が行われてくるということについては、町民の皆さんも果たして納得していただけるのかどうかというところについては、私非常に心配しているところです。町民の皆さんの意見を聞いてこういうふうにしたかのように述べられていたとは思いますが、こんな大きな事業をするのに、最初にやっぱりきちっとした事業計画を立てて進めてもらわんといかんやろうと思うんですが、こういうふうに途中でデザインの変更が生じてくるとか、こういうことについては、やっぱり住民さんにも納得していただけるような形で公表の方もきちっとしていただかんとあかんやろうと思うんですが、私からすると、このデザインの変更というのは、余りにも突然出てきたような印象がしてならないんですけれどもね、これは経過ですね、このデザインの変更となった経過だけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 藤本都市建設部長。

○都市建設部長（藤本宗司君） まず、国庫補助の関係でございますけれども、国庫補助金については、交通安全対策としての補助金を受けるという中で、その自由通路内に観光案内所等を設けて観光客の利便性を図ろうと、こういうことで取り組んできておったんですけれども、そうすれば交通安全対策として観光案内所が補助として受けられるかといえば、受け入れ出来ないというようなこともございまして、現在まちづくり交付金ということで、斑鳩町の法隆寺駅周辺地区、大きくとらえた中で交付金が受け入れ出来ないかと。今、県と国、国にも直接伺いまして、整備局の方にも聞きまして、概ね採択をしていただけるような状況になっております。ただ、額がどうなっていくのかということについては、今、まだ調整をしているところでございますので、ご了解をいただき



たいと、このように思います。

この増額の関係で、その経緯ということでございますけれども、当然、特別委員会を設けていただいておりますので、その委員会の中で、意匠、形態について説明、報告を申し上げた中で、色々ご意見を伺ったと。その伺ったことをもとに再度見直し等行いまして、今現在提示させていただいている意匠、形態になってきたということでございます。それによって事業費等の精査をいたしまして、結果約4,500万の増額と。当初、委員会でも、約6,000万程度の増額になろうかというご報告も申し上げておいたわけでありまして、出来るだけ額について引き下げる方策を講じてまいりまして、約4,500万ということになったわけでございます。

以上でございます。

○議長（中西和夫君） 14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） ただいま部長の説明がありました。国、県など補助金を取れるように色々研究をしていただいて交渉していただいているようです。額はまだ決定されていないということですが、引き続き県などにも色々な、今のところ予定では県の方の補助金というのは全く計上されていないわけですが、何とか取れるようなものはないのか、私は以前からさぐってほしいということずっと申し上げてきましたけれども、今後も極力そういった、公共性の高いものを斑鳩町が頑張ってもらおうとしている問題です。その公共性の高いものに、もちろんJRも本来もっと出してもらわんといけないのですが、国や県への協力の要請というのは、もっともっと強めてやっていただきたいと思います。

それと、委員会で色々な議論があつて、意匠変更、デザインの変更ということですが、この駅舎の問題については非常に多くの町民さんからご意見を私たちもいただいております。こういうふうには4,500万円からの事業の変更、増額、こういうことについては、町民の皆さんに本当に理解していただけるかどうか、そのところをやっぱり皆さんしっかりと考えていただいて、そしてこういった変更に関しても町民の皆さんにご理解、納得していただけるように周知をしていっていただきたいということをお願いをしておきたいというふうに思います。

○議長（中西和夫君） ほか、ございませんか。これをもって議案第74号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第74号は、都市基盤整備特別委員会に付託いたし

ます。

続いて、日程20、認定第9号 町道認定についてを議題し、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって認定第9号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています認定第9号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程21、推薦第2号 斑鳩町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

議会推薦の森河議員から、斑鳩町農業委員会委員の辞任届が提出されましたので、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定により、後任の議会推薦の農業委員に吉川議員を指名いたします。

地方自治法第117条の規定により、吉川議員の退席を求めます。

(吉川議員 退席)

○議長(中西和夫君) お諮りいたします。ただいま指名をいたしました方を、農業委員会委員として推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって農業委員会委員の推薦については、ただいま指名いたしました方を推薦することに決しました。

(吉川議員 着席)

○議長(中西和夫君) 吉川議員にお知らせいたします。農業委員会委員の推薦については、満場一致で推薦いたされました。

続いて、日程22、先進地視察報告についてを議題といたします。

先般、11月17日から18日に実施されました長野県飯島町への議員研修につきましては、斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第20条の規定により、先進地視察報告書が提出されております。

本件については、質疑、討論を省略し、報告を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって先進地視察報告については、満場一致で承認いたされました。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明6日、7日は休会、8日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。どうもありがとうございました。

(午前11時6分 散会)